

2025年全日本スーパーフォーミュラ・ライツ選手権  
第16戦 第17戦 第18戦  
モビリティリゾートもてぎ 大会特別規則



## 大会公示

2025年全日本スーパーフォーミュラ・ライツ選手権 第16戦/第17戦/第18戦  
(以下SFL)は、FIA国際モータースポーツ競技規則及びその付則に準拠した日本自動車連盟(JAF)の国内競技規則およびその細則、2025年全日本スーパーフォーミュラ・ライツ選手権統一規則、モビリティリゾートもてぎ一般競技規則および競技会特別規則により国内格式競技として開催される。なお、本競技会は日本アンチ・ドーピング規程が適用される。

## 第1条 大会名称

2025年全日本スーパーフォーミュラ・ライツ選手権  
第16戦/第17戦/第18戦

## 第2条 オーガナイザー

■ホンダモビリティランド株式会社  
〒321-3597 栃木県芳賀郡茂木町桧山120-1  
TEL 0285-64-0200 FAX 0285-64-0209 代表者 斎藤 毅  
■エムオースポーツクラブ (M.O.S.C.)  
〒321-3597 栃木県芳賀郡茂木町桧山120-1  
TEL 0285-64-0202 代表者 高谷 克実

## 第3条 大会組織委員会

委員長 飯田 哲也  
委員 高谷 克実/高秀 一行/成島 功一郎

## 第4条 開催日程

- 2025年11月29日(土)  
公式予選・決勝(第16戦)
- 2025年11月30日(日)  
決勝(第17戦、第18戦)

## 第5条 開催場所、決勝レーススタート時刻

- 名所 モビリティリゾートもてぎ
- 所在地 栃木県芳賀郡茂木町桧山120-1
- 長さ 4.801379km
- レースの方向 右回り

## 5.レースの距離

第16戦/第17戦 レース距離	14周 (67.219km)
第16戦/第17戦 レース終了までの最大時間	30分
第18戦 レース距離	19周 (91.226km)
第18戦 レース終了までの最大時間	40分

※スタート時刻は公式通知にて示す。

## 第6条 参加申込み期間、申し込み先及び大会事務局(SFLサポート参加者のみ)

- 受付開始日 SFLA規定の通り
- 締切日 SFLA規定の通り
- 参加料 SFLA規定の通り
- 申し込み先  
モビリティリゾートもてぎ モータースポーツ課 大会事務局宛  
〒321-3597 栃木県芳賀郡茂木町桧山120-1  
TEL 0285-64-0200 FAX 0285-64-0209

## 第7条 料金規定

- MS共済会(非居住税) ※ドライバーおよびピットクルーがMCoM  
またはSMSC非会員の場合、入会が義務付けられる。  
ドライバー1人につき ..... 7,000円  
ピットクルー1人につき ..... 500円
- ドライバー変更料(1名) ..... 11,000円
- 車両変更料(1台) ..... 11,000円
- 再車検料(1台) ..... 22,000円

## 第8条 最大決勝出場台数

30台

## 第9条 車両検査

11月28日(日)、29日(土) ※時間・場所については公式通知にて示す。

## 第10条 車両保管場所

レース後:各自指定ピット

## 第11条 タイヤ

クムホタイヤ製

## 第12条 燃料

- 参加車両が使用する燃料は、第1パドック内ガソリンスタンドで販売される燃料が指定される。性状表については公式通知にて示す。
- 燃料のピット内での貯蔵  
燃料をピット内で貯蔵する場合、金属製タンクを用い最大200リットルまでとする。
- 決勝レース中、いかなる場合でも燃料の補給は禁止される。

## 第13条 書類検査、ドライバーの装備品検査

書類検査は参加受付時に実施する。  
ドライバー装備品検査は車両検査時に実施する。  
場所と日時については公式通知にて示す。

## 第14条 ミーティング、ブリーフィング

全ての競技参加者もしくは競技参加者から文書で正式に指名された代理人  
(1名)はエントラントミーティングに、全てのドライバーはドライバーズブリーフィングに参加しなければならない。  
※日時については公式通知にて示す。

## 第15条 公式予選

2025年全日本スーパーフォーミュラ・ライツ選手権統一規則 第27条1.に基づき、以下の通りとする。  
1.10分のインターバルを挟んで第16戦、第17戦の公式予選が各々行われる。  
2.第16戦および第17戦の決勝グリッドは、各々の公式予選結果順とする。  
3.第18戦の決勝グリッドは、第16戦の決勝結果順とする。  
順位認定のない車両は、順位のある車両の後方に次の1-3の順で配列する。  
①達成した周回数の多い順に配列。同一周回の場合はフィニッシュラインの通過順。  
②出走したが1周回に満たない車両を第1戦のグリッド順に配列。  
③未出走の車両を第1戦のグリッド順に配列。

## 第16条 審判員の判定内容

FIA国際モータースポーツ競技規則 第11条およびJAF国内競技規則10-20の審判員の判定事項は次の通りとする。  
1.審判員(走路) : FIA国際モータースポーツ競技規則H項に関する判定。  
FIA国際モータースポーツ競技規則H項 第4章2.に関する判定。2025年全日本スーパーフォーミュラ・ライツ選手権統一規則 第19条ドライバーの遵守事項に関する判定。  
2.スタート審判員: 2025年全日本スーパーフォーミュラ・ライツ選手権統一規則 第31条スタート手順に関する判定。  
3.審判員(ピット): 2025年全日本スーパーフォーミュラ・ライツ選手権統一規則第21条、第25条ピット作業等に関する判定。  
4.決勝審判員: 2025年全日本スーパーフォーミュラ・ライツ選手権統一規則 第36条レース終了に関する判定。

## 第17条 優勝者記者会見

決勝レース終了後、入賞者は記者会見に出席しなければならない。  
日時: 2025年11月29日(土)、11月30日(日) 決勝レース終了後  
場所: コントロールタワー1Fブリーフィングルーム

## 第18条 公式通知の公示場所

発行される公式通知は、電子掲示板に掲示される。  
<http://apps.mobilityland.co.jp/info/download/qjB0G3>

## 第19条 賞典

授与の場所: コントロールタワー1F  
賞典の細目: 1位~3位 トロフィー

## 第20条 競技会主要役員

### ■競技会審査委員会

審査委員長 松本 洋 (JAF派遣)  
審査委員 三好 隆幸 (JAF派遣)  
澤田 公男 (組織委員会任命)  
審査委員会ドライビングアドバイザー 和田 孝夫 (JAF派遣)

### ■競技役員

競技長	高谷 克実
副競技長	大島 侑也
コース委員長	嶋田 秀生
技術委員長	伊藤 肇
計時委員長	塙 幹男
ピットグリッド委員長	山下 源騎
医師団長	二瓶 治彦 (土曜) / 岡本 裕 (日曜)
救急委員長	森山 直文
広報委員長	宮崎 昌道
事務局長	中尾 真也
レースディレクター	村上 敦 (JAF認定)
テクニカルディレクター	鬼木 秀和 (SFLA派遣)
エンジン監視員	林 孝徳 (SFLA派遣)

## 第21条 赤旗によるレース中断の場合の停車位置

赤旗によりレースが中断された場合、追越しは禁止され、全車両は直ちにレースを中止し、何時でも停止できるスピードで競技役員の指示に従いゆくとコース上またはピットレーン上の赤旗ラインに戻るものとする。本コース上の赤旗ラインはスタート/フィニッシュコントロールラインとし、ピットレーン上の赤旗ラインは本コース上のスタート/フィニッシュコントロールラインの延長線上とする。但し、プラクティスセッションの場合は各自のピットを停止位置とする。

## 第22条 ピットクルー

予め登録されたピットクルー以外のピット作業は禁止される。

ピットクルーの変更是規定の「有効な保険」に加入している者に限られるものとし、ピットクルー登録変更届けに署名の上申請しなければならない。

## 第23条 車番自動入力装置

参加者は、主催者が支給する自動軽測用の「車番自動入力装置」を車両検査までに参加車両に装着しなければならない。

## 第24条 セーフティカーライン

セーフティカー導入時、国際モータースポーツ競技規則付則H項2.10.10 (※1~3) セーフティカーラインの運用を適用する。

### 第1セーフティカーライン(仮想ライン)



### 第2セーフティカーライン(仮想ライン)



SC LINE(仮想ライン)目印看板  
(ガードレール裏に設置)

## 第25条 ピット入口

全日本選手権統一規則 第34条に記されるピット入口は、第1セーフティカーラインとする。

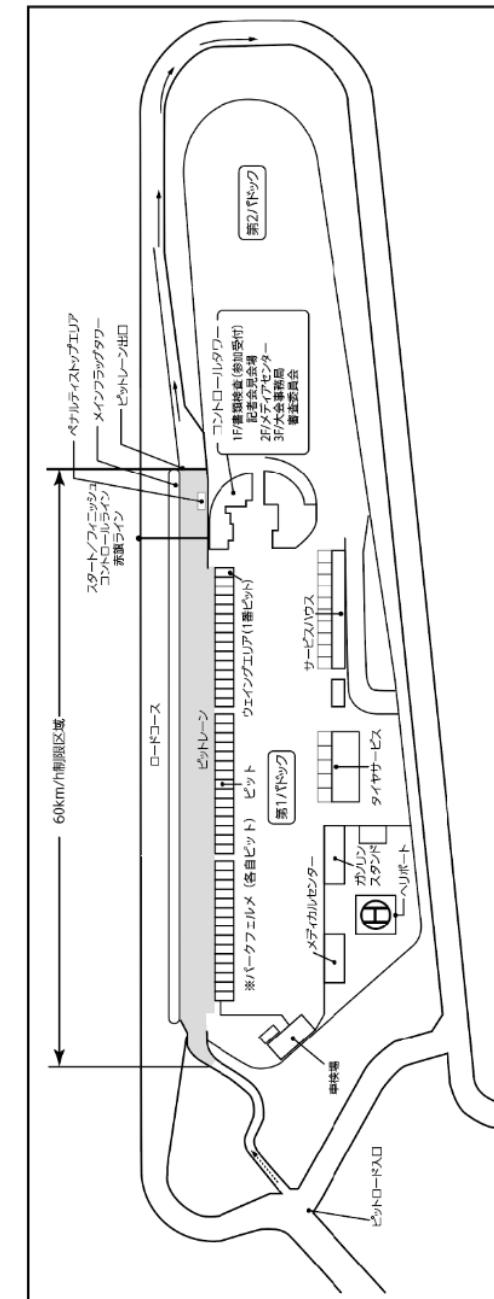
## 第26条 タイムペナルティによる同着

統一規則 第16条5により課されたタイムペナルティの結果、同着となった場合はペナルティ対象者を下位とする。

## 第27条 コース公認番号、JAF組織許可番号

コース公認番号 2025-1120  
JAF組織許可番号 2025-1029

## 第28条 ピットパトックの見取り図



以上  
大会組織委員会